

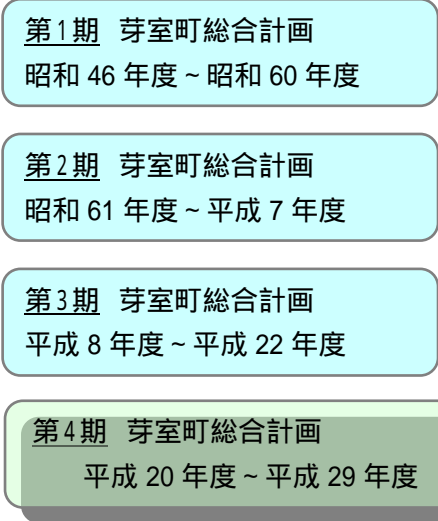
まちの「総合計画」(原案)

第4期芽室町総合計画
パブリックコメント版(ダイジェスト)
平成20(2008)年度～平成29(2017)年度

まちの将来像(平成29年度)

みどりの中で
協働でつくる 活力と 子育てのまち

平成19年10月 芽室町



芽室町「総合計画」は、昭和 44 年に地方自治法が改正され、市町村における基本構想の策定が義務づけられたことを受け、昭和 46 年度に第 1 期計画がスタートしました。

平成 8 年度からは第 3 期計画（～平成 22 年度）に基づいて、まちづくりを行ってまいりましたが、平成 19 年度をもって第 3 期計画を打ち切り、新たに第 4 期計画を平成 20 年度からスタートさせる予定です。

町では、平成 20 年度からスタートさせる予定の「第 4 期芽室町総合計画」の原案について、現在パブリックコメントを実施しています。

計画原案の内容について、ぜひ町民の皆さんのご意見をお聞かせください。

【ご意見の提出先】
 芽室町東 2 条 2 丁目 14 番地
 芽室町役場総務部企画財政課企画財政グループ
 T E L 62-9721 F A X 62-4599
 Eメール k-kikaku@memuro.net

【目次】

はじめに	P 1
第 4 期芽室町総合計画の期間と構成	P 2
基本構想	
・ まちの将来像（平成 29 年度）	P 3
・ 将来人口と年齢構成	P 4
・ 土地利用の方向	P 5
・ 財政運営の方向	P 5
計画体系図	P 6 ~ 7
実施計画（H20～H24）	P 8 ~ 21

はじめに

? 総合計画って何？

「総合計画」は、まちづくりの計画として最も上位に位置付けられるもので、総合的・計画的なまちづくりを進めるための基本的な指針となるものです。

総合計画では、まちの将来像やまちづくりの方向性を示した基本構想を定め、その実現のために必要な政策などを示します。

町の仕事や公共的な活動のもととなる計画。町の仕事はすべてこの「総合計画」に基づいて行われるんだ。

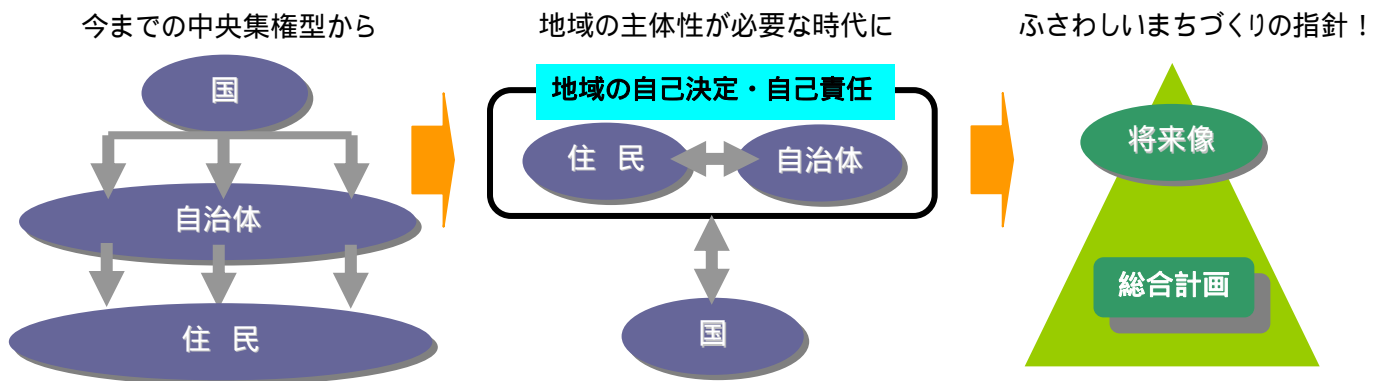
ソウゴウケイカク??



? なぜ平成20年度から新しい計画を？

これまでの自治体行政は、国からの通達などによる全国一律の考え方が判断基準となってきましたが、平成12年に施行された「地方分権一括法」により、**地域のことは地域で決める時代**となりました。さらに、人口や財政状況など10年前に比べ、地域を取り巻く環境は大きく変化しています。

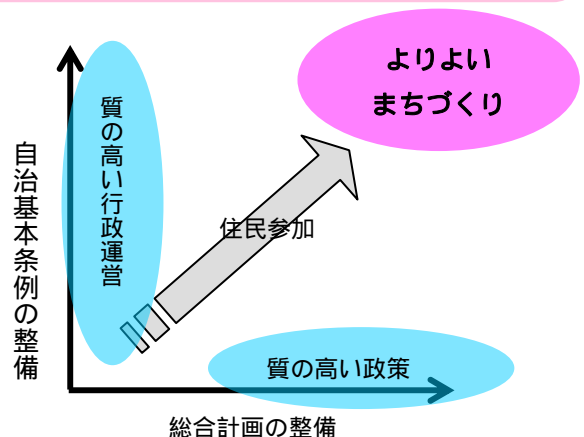
本町としては、これらに対応しながら町民の皆さんと共有する**まちの将来像のもと、しっかりした計画による効果的・効率的な行政運営**を行っていく必要があります。



? 計画があればよいまちづくりができる？

本町では、町政運営の制度や原則を定めたまちの「運営」の最高規範として、「芽室町自治基本条例」を平成19年3月に決めました。

まちの「政策」の最上位にある総合計画と連動して機能させることが、よりよいまちづくりにつながります。

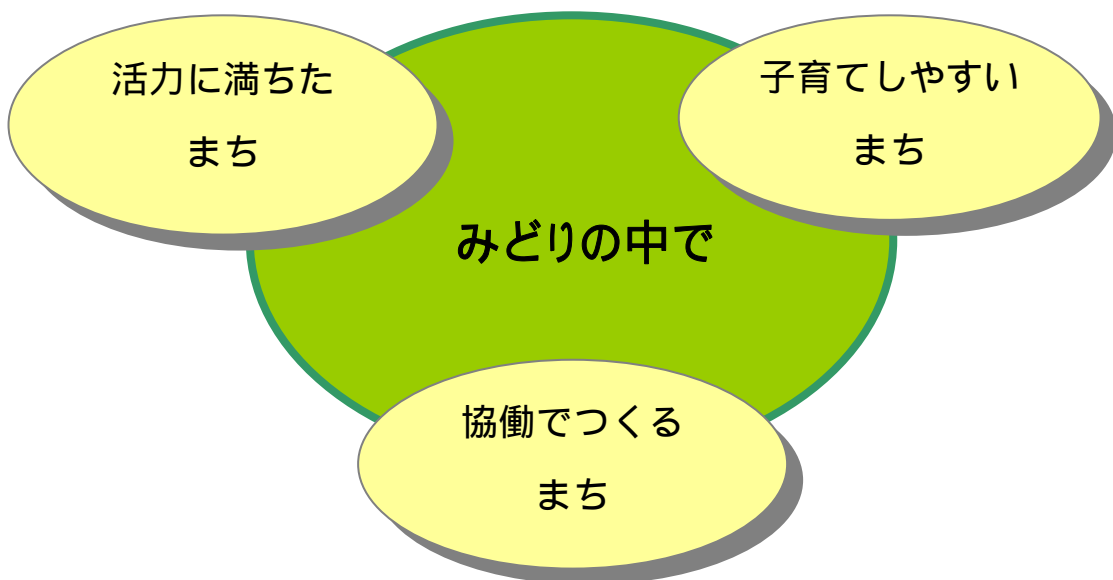


基本構想 (H20～H29)

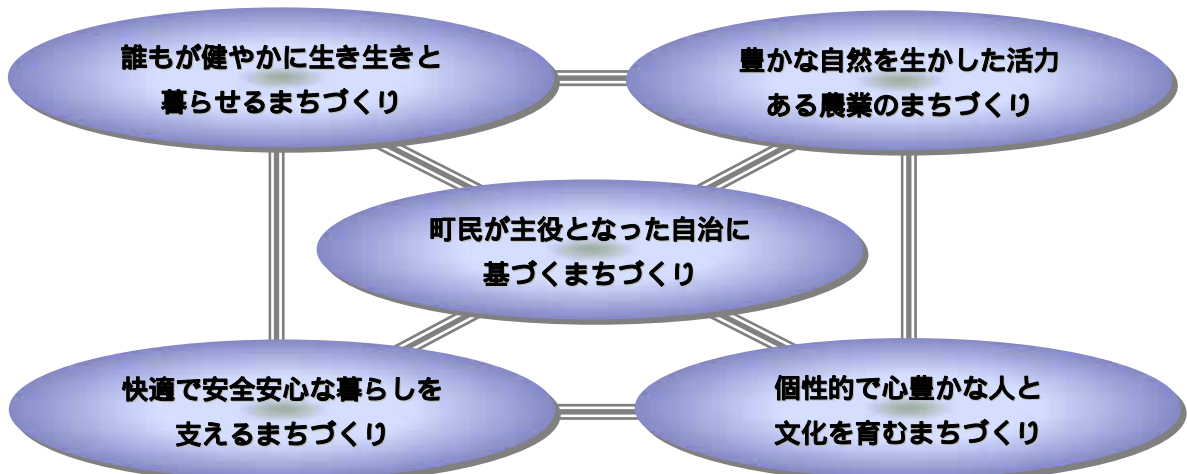
第4期芽室町総合計画では、これまでの本町における総合計画の取組を引き継ぐとともに、豊かな自然環境と農業を表わす「みどり」を基盤として、町民の皆さんと町の「協働でつくるまち」、産業や人々の「活力に満ちたまち」、安心して子どもを産み育てることができる「子育てしやすいまち」という3つの視点に即した将来像を次のとおり定めます。

まちの将来像 (平成29年度)

みどりの中で
協働でつくる 活力と 子育てのまち

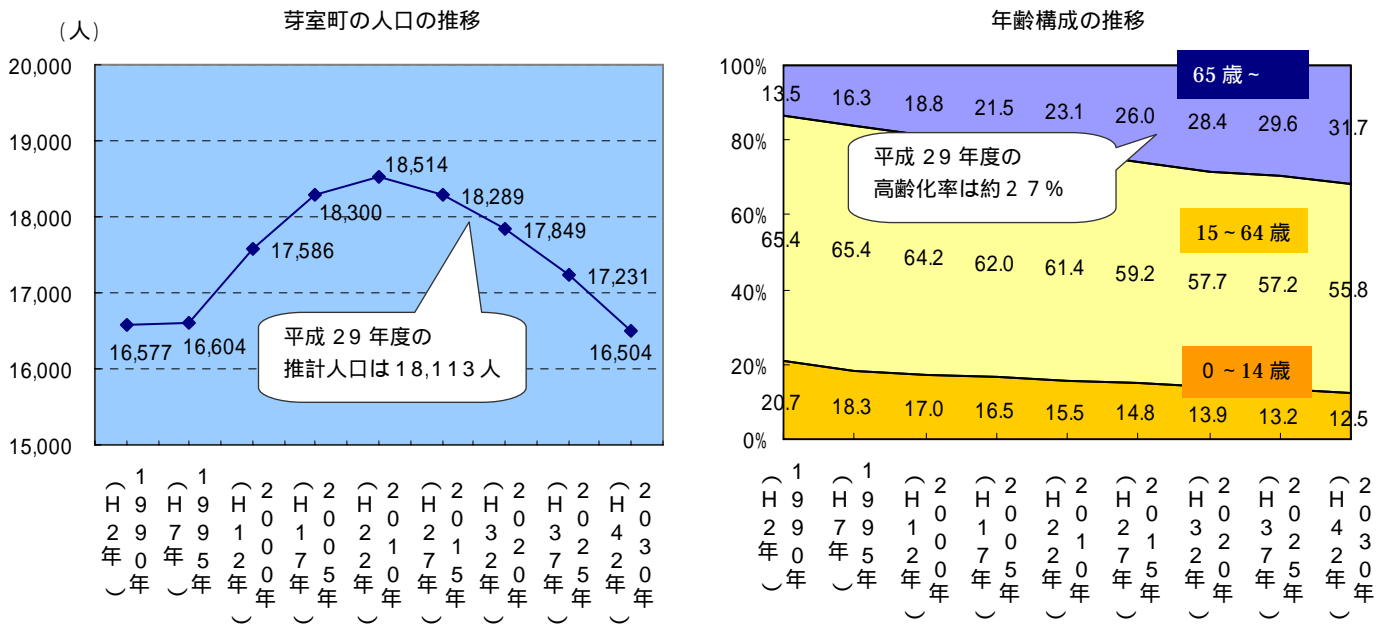


将来像に基づくまちづくりの基本目標



将来人口と年齢構成

現在、本町の人口は増加傾向です。しかし、今後は平成 22 年度をピークとして減少に転じると予測され、第 4 期総合計画の最終年度（平成 29 年度）時点の人口は、18,113 人程度になると推計しています。また、年齢構成は少子高齢化が一層進み、特に高齢者（65 歳以上）は、町民の 4 分の 1 を超えると推計しています。



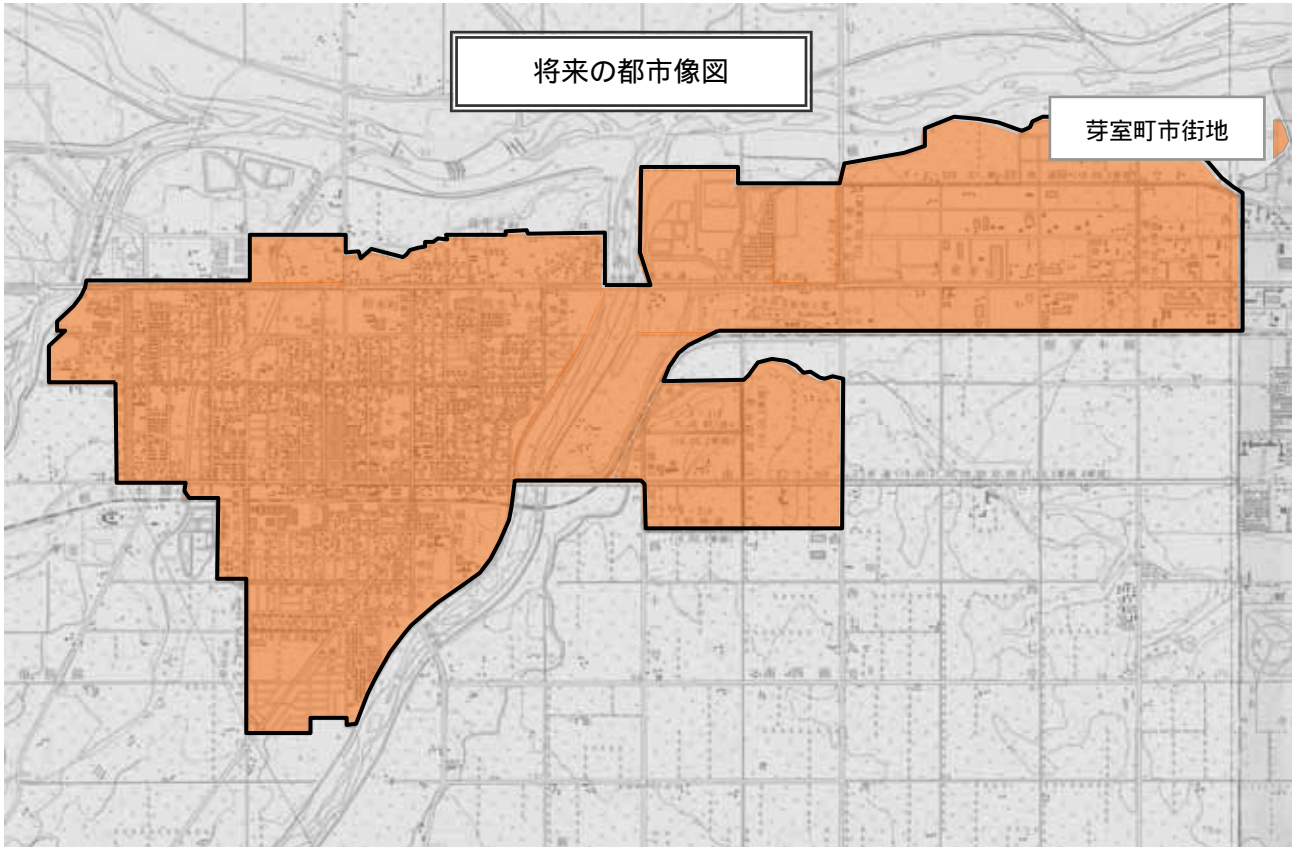
本町としては、安心して生み育てることができる子育て施策や、快適な住環境の整備の推進などにより町内への定住を推進し、平成 29 年度の目標人口を 19,000 人とします。

平成 29 年度における目標人口 19,000 人 (国勢調査ベース)

区分	最終実績値	推計値	目標値
	平成17年 (2005年)	平成29年 (2017年)	平成29年 (2017年)
総人口	18,300 (100%)	18,113 (100%)	19,000 (100%)
年少人口 (0~14歳)	3,019 (16.5%)	2,614 (14.4%)	2,845 (15.0%)
生産年齢人口 (15~64歳)	11,353 (62.0%)	10,623 (58.6%)	11,197 (58.9%)
老年人口 (65歳~)	3,926 (21.5%)	4,876 (26.9%)	4,958 (26.1%)

土地利用の方向

都市区域について、計画的な市街地の形成を図り、街路・公園・緑地等の適正配置に努めるとともに、将来的な人口動態を見据えた公共施設等の配置の検討を進め、合理的な土地利用の推進を図ります。



財政運営の方向

町民生活に必要な不可欠な公共サービスが常に安定的に供給され、社会情勢の急激な変化や行政需要の変化においても迅速に対応できる持続可能な財政基盤を確立します。

第4期総合計画に沿った中期的な財政見通しを立て、毎年度見直しを行います。

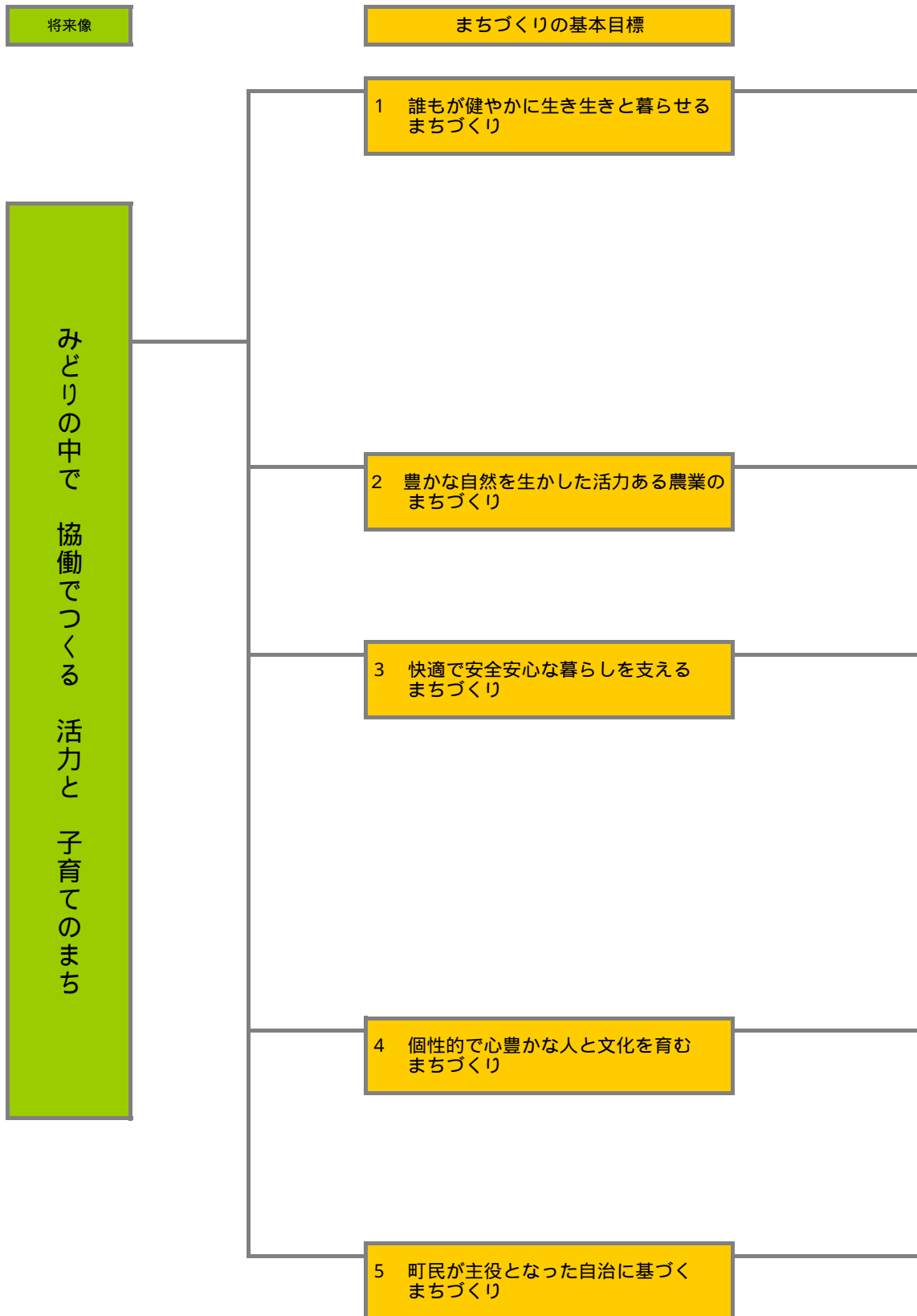
計画・予算・評価の連動を強く意識して行政経営を進め、総合計画と行政評価に基づいた予算編成を行います。

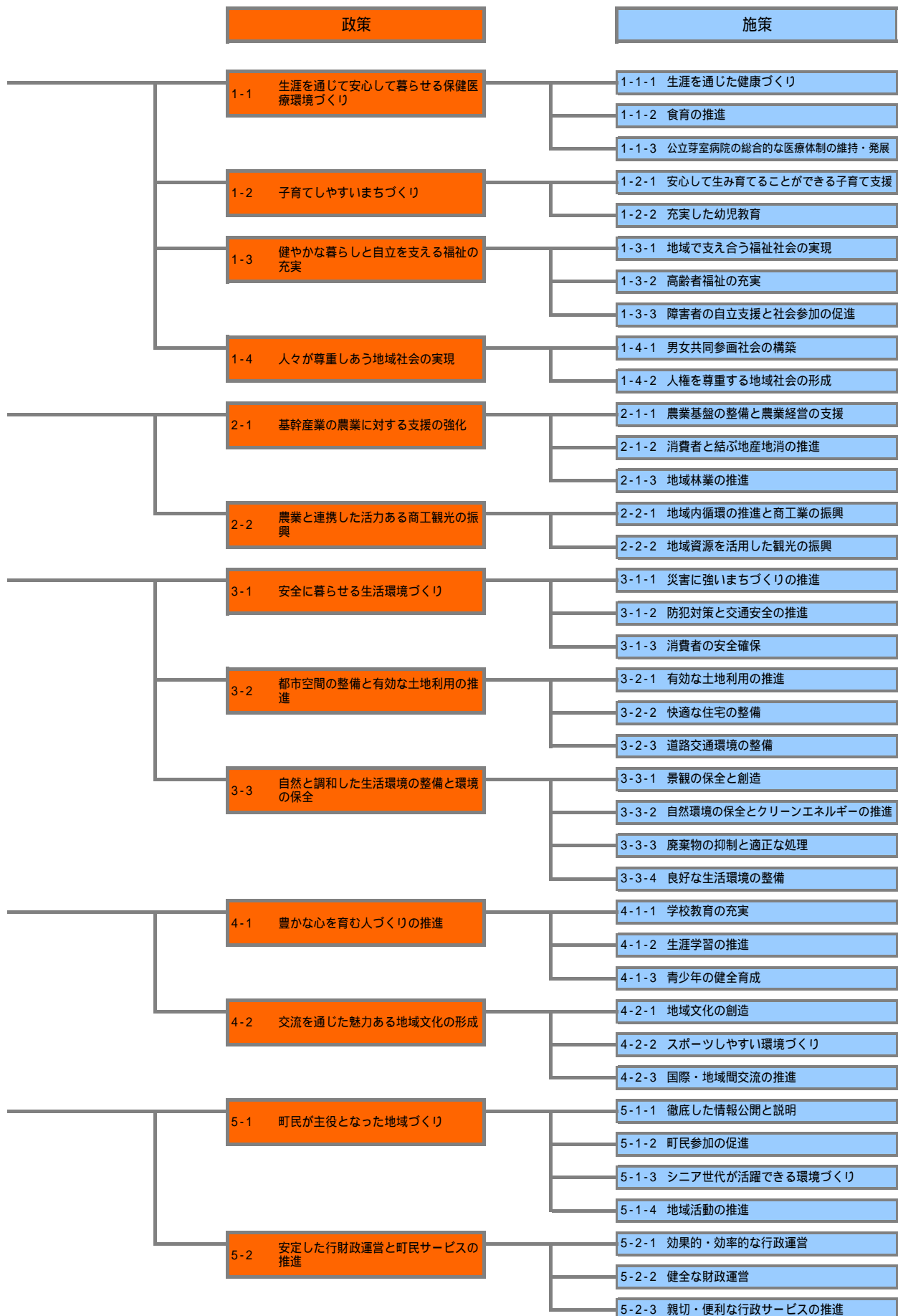
成果指標としての確でわかりやすい財政指標を設定し、その向上を目指します。

自主・自立の道を選択した本町では、役割分担（自助・共助・公助）を踏まえた財政運営が必要です。自主財源の確保を図るとともに、これまでの自主・自立推進プランの考え方を受け継ぎながら、厳しい財政状況下での町政運営を行っていきます。

町財政の状況を町全体で共有するため、財政に関する情報を町民にわかりやすく公表します。

第4期芽室町総合計画の体系





実施計画（H20～H24）

第4期芽室町総合計画では、10年間の基本構想に示した考え方を実現していくため、実際にどのように施策化していくか、前期5年分（平成20年度から24年度）を実施計画として表わしています。



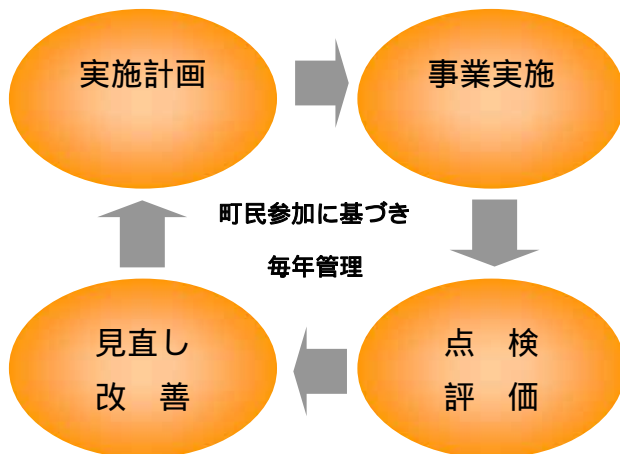
活用しやすい計画に

- ・町の仕事（施策や事業）を何のために行うか目的を明確にするとともに、具体的な取組を掲げるなど、できるだけ分かりやすく表わします。
- ・目指す方向性や達成すべき目標を明らかにし、その達成状況等を公表していきます。

計画に基づいた町政運営を

- ・時代に即した計画となるよう、定期的に点検・評価を行い、町民参加を経て計画の見直しを行っていきます。
- ・計画と評価・予算の連動性を高め、マネジメントサイクルに基づく町政運営を確立します。

そのために「指標」を掲げます



施策が計画どおり達成できているか、成果指標（成果を測るモノサシ）を使って点検・評価し、あらためて計画に反映させます。

後期5年分（平成25年度～29年度）については、実施計画とともに概ねの方向性（展望計画）として表わし、時代や環境の変化に対応できるよう、平成24年度に見直しを行ったうえで実施計画とします。

実施計画 (H20～H24)

政策 1 - 1

生涯を通じて安心して暮らせる保健医療環境づくり

施策 1-1-1 生涯を通じた健康づくり

施策の方針	成果を測る指標	現状値	目標値(H24)
運動や食生活の改善を推進し健康的な生活習慣を促します。 内臓脂肪型による生活習慣病を予防する健康づくりをすすめます。	健康的な生活習慣を身に付けていると思う町民の割合	53%	55%
	特定健診受診率	-	65%
	メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の人数	-	H20年度数値の-10%の人数

主な取組：特定健康診査・特定保健指導、各種がん検診事業、成人健康教育・健康相談事業、児童生徒健康教育事業

施策 1-1-2 食育の推進

施策の方針	成果を測る指標	現状値	目標値(H24)
町民の皆さんが望ましい食習慣を身に付けることができるようにします。 食に対する関心度の向上・食文化の継承をすすめます。	幼児期の嗜好品摂取の割合（菓子・飲料等を1日3回以上飲食する習慣がある3歳児の割合）	11.3%	10%
	食育教育を受け、ためになったと思う児童・生徒の割合	-	90%以上

主な取組：食生活改善事業、めむろ農業小学校運営事業、めむろまるごと給食、学校栄養士による食育教育、保護者に対する研修機会の創出

施策 1-1-3 公立芽室病院の総合的な医療体制の維持・発展

施策の方針	成果を測る指標	現状値	目標値(H24)
地域医療提供の継続に向け、公立芽室病院の診療体制を維持し、その経営基盤の強化をすすめます。	診療科数	11科	11科
	常勤医師数	10人	17人
	公立芽室病院の医療体制に対する満足度	42.8%	55%

主な取組：「赤ちゃんに優しい病院」10か条の継続、計画的な医療機器の整備、医師数の増員、経営の安定化

実施計画（H20～H24）

政策 1 - 2

子育てしやすいまちづくり

施策 1-2-1 安心して生み育てることができる子育て支援

施策の方針	成果を測る指標	現状値	目標値(H24)
妊娠・出産、子育てに関する悩みや不安の解消と地域社会の理解を深め、まち全体での子育て支援体制の充実をすすめます。	公立芽室病院で出産する町民の割合 (公立芽室病院で出産した町民/町民全出産数)	64.9%	65%
	育児が楽しいと思う親の割合	90.1%	90.1%
	安心して子育てができる環境であると思う町民の割合	61.4%	65%

主な取組：妊婦相談・支援事業、乳幼児健診・相談事業、不妊治療費助成事業、育児サポートシステム活動支援事業

施策 1-2-2 充実した幼児教育

施策の方針	成果を測る指標	現状値	目標値(H24)
幼児の健やかな心身の成長を促し、幼保相互の子ども情報の連携、保護者への教育情報の円滑な提供をすすめます。	指導者交流会参加者数	-	50人/年
	保育所待機児童数	0人	0人

主な取組：待機児童を出さない保育環境の整備、農村地域保育所の継続、適切な環境での学童保育、特別支援教育対応教員の充実、幼少連携会議の設置

政策 1 - 3

健やかな暮らしと自立を支える福祉の充実

施策 1-3-1 地域で支え合う福祉社会の実現

施策の方針	成果を測る指標	現状値	目標値(H24)
年齢や世代、性別、障がいの有無にかかわらず、地域全体がお互いに支え合える体制づくりをすすめます。	社会福祉大会・ふれあい交流まつりの参加者数	633人/年	650人/年
	ボランティアセンターを通じてボランティア活動に参加した人数	4,040人/年	4,300人/年
	地域福祉社会活動に充実感を持つ町民の割合	14.2%	20%

主な取組：社会福祉協議会活動支援事業、民生児童委員活動支援事業、ボランティアセンター運営支援事業

実施計画 (H20~H24)

施策 1-3-2 高齢者福祉の充実

施策の方針	成果を測る指標	現状値	目標値(H24)
高齢者の方々が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、適正な福祉サービスを推進します。	福祉サービスを利用している高齢者数	314人/年	314人/年
	福祉サービスに満足している高齢者の割合	63.8%	69%

主な取組：在宅福祉サービス事業、緊急通報システム運営事業、老人福祉電話事業、地域包括支援センター運営事業、機能訓練教室開催事業、給食交流会支援事業

施策 1-3-3 障害者の自立支援と社会参加の促進

施策の方針	成果を測る指標	現状値	目標値(H24)
障害福祉サービスや相談などの支援により、障がいのある方の社会復帰・社会参加をすすめます。	社会復帰・社会参加した障害者数	0人	3人

主な取組：障害福祉サービス・地域生活支援事業、居住系（グループホーム・ケアホーム）サービス基盤整備の促進、通院・通所交通費助成、新たな授産作業の模索と支援、就労支援体制の構築

政策 1-4

人々が尊重しあう地域社会の実現

施策 1-4-1 男女共同参画社会の構築

施策の方針	成果を測る指標	現状値	目標値(H24)
性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮できる社会の形成に向けた環境づくりや意識改革をすすめます。	性別に関係なく社会進出（参加）できていると思う人の割合	40.6%	45%
	審議会等委員への女性登用率	31.8%	40%

主な取組：男女共同参画基本計画の推進、男女共同参画への意識啓発

実施計画 (H20~H24)

施策 1-4-2 人権を尊重する地域社会の形成

施策の方針	成果を測る指標	現状値	目標値(H24)
町民の皆さんが人権を尊重し、差別や権利侵害がない地域づくりをすすめます。	人権を尊重されていると思う町民の割合	46.8%	50%
	権利侵害(擁護)に関する相談等への対応の満足度	-	80%

主な取組：高齢者権利擁護事業、家庭・学校・団体・企業・行政での人権尊重の啓発活動

政策 2 - 1

基幹産業の農業に対する支援の強化

施策 2-1-1 農業基盤の整備と農業経営の支援

施策の方針	成果を測る指標	現状値	目標値(H24)
土地基盤整備の促進や担い手への農地集積による生産性の向上と、環境を保全する農業をすすめます。	土地改良事業整備済み面積	14,133ha	19,206ha
	農地移動面積	612.9ha	4,300ha

主な取組：計画的な土地基盤整備、堆肥利用によるクリーン農業の推進、担い手の育成と支援、農業経営の支援・体質強化

施策 2-1-2 消費者と結ぶ地産地消の推進

施策の方針	成果を測る指標	現状値	目標値(H24)
地場産の農畜産物の使用による食の安全・安心に対する意識を高め、農業への理解促進をすすめます。	地産地消について理解が深まったと思う町民の割合	-	70%
	めむろまるごとクッキング講座開催数	2回/年	2回/年

主な取組：めむろまるごとクッキング、ふれあい家庭農園開設事業

実施計画（H20～H24）

施策 2-1-3 地域林業の推進

施策の方針	成果を測る指標	現状値	目標値(H24)
森林が持つ多面的機能の理解を促進し、機能に応じた森林の整備・保全をすすめます。	森林が持つ多面的機能を理解したと思う町民の割合	76%	80%
	適正に管理されている民有林面積の割合	96.6%	99%

主な取組：民有林振興事業、ふるさと森づくり事業、町有林管理事業

政策 2-2

農業と連携した活力ある商工観光の振興

施策 2-2-1 地域内循環の推進と商工業の振興

施策の方針	成果を測る指標	現状値	目標値(H24)
企業誘致や中心市街地の活性化による商工業の売上確保を図り、地域内での経済循環をすすめます。	工業出荷額	573.3 億円 / 年	630 億円 / 年
	商品販売額	694.1 億円 / 年	763.5 億円 / 年
	町内企業の従業員数	2,502 人 / 年	2,752 人 / 年

主な取組：東工業団地立地企業への支援推進、中心市街地商店街等の振興

施策 2-2-2 地域資源を活用した観光の振興

施策の方針	成果を測る指標	現状値	目標値(H24)
観光スポットの認知度を図るとともに、農業や景観などの地域資源を活かした観光振興をすすめます。	観光客数	92,400 人 / 年	101,640 人 / 年
	観光協会ホームページアクセス数	1,000 件 / 月	2,000 件 / 月

主な取組：農業を核とする観光産業の振興

実施計画（H20～H24）

政策 3 - 1

安全に暮らせる生活環境づくり

施策 3-1-1 災害に強いまちづくりの推進

施策の方針	成果を測る指標	現状値	目標値(H24)
災害の未然防止と、災害時の迅速で的確な対応に向けた備えをすすめます。	防災訓練参加者数	140人/年	500人/年
	町内の危険箇所数	36か所	33か所
	公共施設の耐震化率 (耐震改修済の公共施設/耐震改修が必要な公共施設)	25.0% (2施設/8施設)	87.5% (7施設/8施設)

主な取組：地域防災訓練推進事業、防災意識の普及啓発、消防体制の強化

施策 3-1-2 防犯対策と交通安全の推進

施策の方針	成果を測る指標	現状値	目標値(H24)
地域が一体となった防犯体制・交通事故防止に向けた取組をすすめます。	町内で発生する犯罪件数	166件/年	150件/年
	町内で発生する交通事故件数	78件/年	50件/年

主な取組：交通安全指導・啓発事業、防犯対策推進事業、各種団体等の育成支援事業

施策 3-1-3 消費者の安全確保

施策の方針	成果を測る指標	現状値	目標値(H24)
消費者被害の防止や食の安全安心に向けた体制づくりをすすめます。	消費者相談処理件数	398件/年	358件/年

主な取組：消費者相談の充実、食品の安全・安心のための啓発、情報提供の充実

実施計画（H20～H24）

政策 3 - 2

都市空間の整備と有効な土地利用の推進

施策 3-2-1 有効な土地利用の推進

施策の方針	成果を測る指標	現状値	目標値(H24)
市街地の空地や未利用地を減らし、人口動態に適切に対応した土地利用を図ります。町有地の空地・未利用地の有効活用をすすめます。	市街化区域内の建物戸数	5,488 戸	5,804 戸
	有効活用が期待される一定規模以上の未利用町有地（2,000 m ² 以上）	4 か所	3 か所
	「街並みが整っていて機能的」と思う町民の割合	46.7%	50%

主な取組：公共施設配置計画策定、公共未利用地活用計画策定、町有財産管理事業、新規住宅団地の推進

施策 3-2-2 快適な住宅の整備

施策の方針	成果を測る指標	現状値	目標値(H24)
快適で安全安心な住環境の整備と適正な公共賃貸住宅の供給をすすめます。	(現在調整中)		

主な取組：快適な住宅整備の推進

施策 3-2-3 道路交通環境の整備

施策の方針	成果を測る指標	現状値	目標値(H24)
道路交通、公共交通における移動の快適性・利便性の向上をすすめます。	公共交通機関の利用に関する満足度	30.5%	35%
	主要都市（札幌・釧路）へのアクセス時間（JR）	至札幌 2:36 至釧路 2:01	至札幌 2:32 至釧路 1:58
	芽室インターチェンジの乗降台数	51 台 / 日	60 台 / 日

主な取組：道路網計画の策定、道路新設・改良、町道認定路線の見直し、町道・歩道等維持管理、除排雪体制の強化

実施計画 (H20~H24)

政策 3 - 3

自然と調和した生活環境の整備と環境の保全

施策 3-3-1 景観の保全と創造

施策の方針	成果を測る指標	現状値	目標値(H24)
本町の豊かな自然や歴史文化を活かした快適な景観づくりをすすめます。	景観への満足度	-	50%
	主な取組：都市景観啓発・普及事業の推進、環境教育・学習機会の創出、クリーンめむろ大作戦パート の実施		

施策 3-3-2 自然環境の保全とクリーンエネルギーの推進

施策の方針	成果を測る指標	現状値	目標値(H24)
町内の美しい自然環境の保全と循環型社会に向けたエネルギーの有効利用をすすめます。	環境への満足度	66.5%	70%
	町の自然環境(大気汚染、河川水質分析、悪臭測定、粉塵測定、騒音交通量調査)測定値	0.001 AA 100 113 68	0.001 AAA 90 100 50
主な取組：新エネルギーの利用の可能性・方向性の検討、自然を守る意識の醸成			

施策 3-3-3 廃棄物の抑制と適正な処理

施策の方針	成果を測る指標	現状値	目標値(H24)
家庭系・事業系ごみの排出量の減少とリサイクルによる資源の有効活用をすすめます。	1事業所あたりの年間排出量	75.9kg/年	70kg/年
	1人あたりの年間排出量	197.8kg/年	161.3kg/年
	リサイクル率	29.1%	40%

主な取組：1人1日あたりのごみ総排出量の減量化

実施計画（H20～H24）

施策 3-3-4 良好な生活環境の整備

施策の方針	成果を測る指標	現状値	目標値(H24)
快適な生活環境の整備、特にライフラインの確保に向けた取組をすすめます。	水洗化率（下水道・集落排水・合併浄化槽）	92.3%	94.6%
	水道普及率（上水・簡水）	83.1%	84.9%
	安全・安心な井戸水を利用している世帯	177世帯	336世帯

主な取組：水道未普及区域の解消、水道・下水道施設の適切な維持管理（有収率向上対策、使用料見直しの検討）

政策 4 - 1

豊かな心を育む人づくりの推進

施策 4-1-1 学校教育の推進

施策の方針	成果を測る指標	現状値	目標値(H24)
信頼される学校づくりを推進し、新しい時代を自ら切り拓くことができる心身豊かな人づくりをめざします。	「学校生活や授業が楽しい」と思う児童生徒の割合	-	70%以上
	「授業が子どもにとって楽しく分かるように進められている」と思う保護者の割合	-	70%以上
	「基礎・基本の徹底を重視し成就感を持たせる学習指導の充実に努めた」と思う教職員の割合	-	80%以上

主な取組：教育活動指導助手の配置、学校耐震改修工事、教材備品整備事業、スクールバス運行の民間委託

施策 4-1-2 生涯学習の推進

施策の方針	成果を測る指標	現状値	目標値(H24)
生涯学習の機会や場の提供により、学習意欲に対応した生涯学習環境の充実にすすめます。	学習機会等を活用した数	3,535人/年	3,711人/年
	図書館利用者数	51,269人/年	51,300人/年

主な取組：学習ニーズを的確に捉えた講座・教室等の学習機会の提供、教育機能を有する施設の効果的活用、教育相談機能の充実

実施計画（H20～H24）

施策 4-1-3 青少年の健全育成

施策の方針	成果を測る指標	現状値	目標値(H24)
青少年が社会のルールを身につけることができるような体験学習への参加や団体の連携などを促進し、健全育成をすすめます。	青少年健全育成事業参加者数 / 町内青少年数	20%	20%
	町内商店での万引き件数	11件/年	0件/年

主な取組：青少年健全育成協議会の活動促進、各種体験研修参加の推進

政策 4 - 2

交流を通じた魅力ある地域文化の形成

施策 4-2-1 地域文化の創造

施策の方針	成果を測る指標	現状値	目標値(H24)
地域における文化活動への参加を促進するとともに、文化財などの活用をすすめます。	地域文化活動への参加者数	867人/年	900人/年
	参加できる文化活動の数(種類と回数)	16回/年	16回/年

主な取組：優れた芸術文化の鑑賞に触れる機会の提供、文化活動の成果を発表する場の提供、町の貴重な文化財産の保護と保存

施策 4-2-2 スポーツしやすい環境づくり

施策の方針	成果を測る指標	現状値	目標値(H24)
町民がいつでも気軽に自由にスポーツができる環境づくりをすすめます。	スポーツしやすい環境であると思う町民の割合	68.5%	74%
	スポーツ指導員数 体育施設利用者数	115人 197,685人/年	115人 198,000人/年
	ゲートボール協会会員数	387人	390人

主な取組：生涯スポーツの推進（参加者の増加）

実施計画（H20～H24）

施策 4-2-3 国際・地域間交流の推進

施策の方針	成果を測る指標	現状値	目標値(H24)
友好都市との交流を通して得られる情報をまちづくりに活かします。	他都市（トレーシー・広尾・揖斐川）との友好・交流提携の事実を知っている町民の割合	トレーシー 62.7% 広尾 46.4% 揖斐川 31.2%	トレーシー 65% 広尾 50% 揖斐川 40%
	行政・各種団体等が行っている交流事業・行事に参加した町民の延べ人数	644人/年	700人/年

主な取組：トレーシー市との中学生訪問団、揖斐川町との友好交流の推進

政策 5 - 1

町民が主役となった地域づくり

施策 5-1-1 徹底した情報公開と説明

施策の方針	成果を測る指標	現状値	目標値(H24)
町民の皆さんと行政の情報の共有化を図るため、情報公開や説明を徹底します。	行政情報の公開や説明責任が十分果たされていると思う町民の割合	43.2%	55%

主な取組：情報公開制度運営事業、文書ファイリングシステム運用事業、「ホットボイスからできる政策」システムの確立、そよ風トーク・各種説明会の機会の拡充

施策 5-1-2 町民参加の促進

施策の方針	成果を測る指標	現状値	目標値(H24)
町民の皆さんがまちづくりへ参加しやすくなる環境づくりや、参加意欲の喚起により、自発的な参加を促進します。	町民参加の数（3か年の平均）	626人/年	850人/年
	町政に参加したいと思う町民の割合	-	30%
	まちづくり関連アンケートの回答割合	37.6%	50%

主な取組：公共サービスパートナー制度の拡充（対象業務・対象団体） すまいるボードの活用拡充

実施計画（H20～H24）

施策 5-1-3 シニア世代が活躍できる環境づくり

施策の方針	成果を測る指標	現状値	目標値(H24)
シニア世代の方々が知識や経験を生かし、地域活動等へ参加できる環境づくりをすすめます。	シニア世代のうち、将来ボランティア活動やコミュニティビジネスに参加したいと思う人の割合	33.9%	39%
	シニア世代の町内会・行政区加入率	94%	94%
	シニアワークセンター登録者の就労日数（延べ日数）	13,452日/年	16,142日/年

主な取組：行政サポートの制度化、地域デビューへの支援、シニアワークセンター支援事業

施策 5-1-4 地域活動の推進

施策の方針	成果を測る指標	現状値	目標値(H24)
町民の皆さんの主体的な地域活動への参加を促進し、町民主体のまちづくりをすすめます。	地域活動に参加している町民の割合	47.1%	55%
	町民活動支援センターの利用団体数	186団体/年	200団体/年

主な取組：地域担当制度実施事業、町民活動支援センター運営支援事業、協働のまちづくり活動支援事業、町内会連合会運営支援事業、地域集会所施設維持管理事業

政策 5 - 2

安定した行財政運営と町民サービスの推進

施策 5-2-1 効果的・効率的な行政運営

施策の方針	成果を測る指標	現状値	目標値(H24)
総合計画と行政改革大綱の取組を着実に推進し、効果的で効率的な行政運営をすすめます。	目標を達成した施策数 / 第4期総合計画の施策数	-	100%
	行革対象項目実現による効果額	（ 現在調整中 ）	

主な取組：計画行政の推進、行政改革大綱実施計画の進行管理、職員目標管理制度の構築、芽室町自治基本条例の推進

実施計画（H20～H24）

施策 5-2-2 健全な財政運営

施策の方針	成果を測る指標	現状値	目標値(H24)
安定した行政サービスの提供に向け、収支のバランスがとれた健全な財政運営をすすめます。	経常収支比率	81.9%	90%未満
	実質公債費比率（3か年平均）	16.7%	17%未満
	町税徴収率	96.4%	97%以上

主な取組：財政基本計画策定、納税意識の高揚と啓発、納税しやすい環境の整備、町有地売却による財源確保

施策 5-2-3 親切・便利な行政サービスの推進

施策の方針	成果を測る指標	現状値	目標値(H24)
町民の皆さんに迅速・正確・爽やかと感じられる対応や案内などにより、親切で便利な行政サービスの提供をすすめます。	役場窓口やカウンター、電話等での職員対応への満足度	64.3%	80%
	町の行政サービスへの満足度	78.6%	80%

主な取組：総合窓口化の推進、道からの権限移譲の受入、インターネットを活用した電子申請・届出メニューの充実

